

教育委員会会議録

令和4年5月9日（月） 午後2時01分 開会

午後2時45分 閉会

1 議事日程

別紙のとおり

2 出席した委員等

飯田靖教育長、佐々憲一委員、塩谷育代委員、岡田豊委員、度會秀子委員
河野明日香委員

3 出席した職員

横井英行事務局長、稲垣宏恭次長兼管理部長、栗木晴久学習教育部長
伊藤尚巳教育管理監、加藤文彦総合教育センター所長、高橋亮太総務課長
細井徹財務施設課長、坂川智教職員課長、西田勝憲福利課長
上野賢司生涯学習課長、橋本具征高等学校教育課長、水谷政名義務教育課長
小林紀彦特別支援教育課長、久保田昌俊保健体育課長
水谷景子ICT教育推進課長、大谷健二教育企画室長、中島幸一高校改革室長
松本明博総務課担当課長、石川陽子総務課課長補佐

4 前回会議録の承認

飯田教育長が各委員に諮り、前回の会議録は承認された。

5 教育長報告

行政処分取消等請求事件等について

坂川教職員課長が、行政処分取消等請求事件等について報告。

飯田教育長が各委員に諮り、報告事項は了承された。

6 請願

請願第3号 あいちトリエンナーレは県主催であるから県教は関係ないという立場
は間違っている請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

（岡田委員）

この件について、論点を整理していきたい。まず、あいちトリエンナーレ
と県教育委員会との関わりについては、開催の是非について県教育委員会が
見解を述べる立場ではないということがある。県教育委員会に関わりがある
とすれば、天皇及び皇室についてどのように学校で教育すべきかという点で
ある。憲法においては、「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴で
ある」と規定されている。また、学習指導要領には、「天皇についての理解と

敬愛の念を深めるように」とある。したがって、学習指導要領に基づいて皇室を含め天皇について正しく指導しなければならないと考える。国旗・国歌について、学習指導要領では「入学式や卒業式などにおいては、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする。」とされている。日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てるため、将来の国際社会において尊敬され信頼される日本人として成長していくためには、国旗・国歌に対して正しい認識を持たせ、尊重する態度を育てることは非常に重要なことであると考え。しかしながら、学習指導要領において、国歌の斉唱は義務化まではされておらず、指導するという表現にとどまっている。つまり、学習指導要領の示す範囲においては全ての学校に国歌の斉唱を強制するということはできないということになる。学習指導要領で明示されているため、各学校が実態に応じて実施を判断することが現況では適当であると考え。

請願第4号 教育（地球温暖化・SDGs）の在り方についての請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(岡田委員)

SDGsについて、2016年から15年間で達成すべき17の目標と169のゴールを設定し、持続可能な社会を築き上げるとして、現在様々な取組がなされている。地球温暖化の進行も相まって、随分SDGsの取組も浸透しつつある。個人的ではあるが、レジ袋を使わないようにしたり、こまめに節電したりと個人でできることから行っている状況である。学校現場においてもSDGsをテーマに実践を進めている学校も見受けられる。請願にあるように、当初からSDGsに対して、掲げられた目標と実現性に大きなギャップがあり、疑問も多々あった。例えば地球温暖化の原因が二酸化炭素であるという決めつけのようなもので目標が設定されているなど、賛否両論がある。原因だと限定して目標に定めているということに疑問が残るとともに、持続可能な社会と一言で言っても、どんな社会のことかはっきりしないとも思う。ただ、これまで手つかずであった問題に対して世界中の目が向けられ、気付かずにいた人たちが目を向けるようになったということは、評価して良いのではないか。うさんくさいところがあると思っても、しっかりとSDGsを理解し、自らが主体的に行動することは悪いことではないとも思う。子供たちに対して、SDGsについて正しい知識を身に付けさせ、その上で問題点等を考えさせる、最初から全て正しい若しくは全て否定するという教え方ではなく、いろいろな考え方があつたことを示しながら、子供たちに議論させ、考えを深めさせていくことが大切な学びであると考え。

(佐々委員)

世界的な大きな流れとして定着しつつあると思うが、学校で子供たちに対して、SDGsをどのような形で教えているのか。

(水谷義務教育課長)

新学習指導要領で、主体的・対話的で深い学びの実現が目指されていることから、地球温暖化やSDGsのようなテーマを取り扱う際には、教科書の内容を教えるだけでなく、話し合い活動や探究的活動をとおして、物事の背景や経緯等を踏まえながら、多角的な見方や考え方ができる児童生徒を育成しようと指導している。

(佐々委員)

自分ができることをやっていくという部分が子供たちに伝わるのが一番大事である。全てこうしなくてはいけないと覚えることよりも、自分の身の丈に合った、取り組めることからやっていこうということが大事であると思う。

請願第5号 児童・生徒、教育実習生の、最終下校時間を、職員の正規勤務時間30分前とすることを求める請願

飯田教育長が各委員に諮り、「賛成者なし」により本請願は不採択とされた。

[委員の主な意見及び事務局の説明]

(河野委員)

児童生徒の下校時刻、教育実習生の実習時間について、県教育委員会から学校に対してどういった指導を行っているのか。

(坂川教職員課長)

愛知県教育委員会においては、2021年5月に勤務時間外の在校等時間の縮減に向け、「県立学校における働き方改革ガイドライン」を策定し、各県立学校に対しては、本ガイドラインに沿った適切な対応を促している。また、市町村教育委員会に対しても、本ガイドラインを参考として、取組を進めるよう依頼している。

まず、部活動については、本ガイドラインの中で、学校の開錠時刻・施錠時刻に合わせて、部活動終了時刻等も見直すよう指導している。

生徒の下校時刻についても、部活動や委員会活動など授業後の課外活動の時間を確保した上で児童生徒の安全に配慮して、学校が定めている。課外活動の教育的効果と、教員の働き方改革の両立を目指して、各学校において適切に下校時刻を設定するよう促していきたいと考えている。

また、教育実習生に対しての指導・助言等については、各学校の状況に応じて行われているところであるが、教職員の過度な負担とならないよう、適切な実習時間となるよう各学校に促していきたい。

7 議案

第15号議案 令和4年度愛知県立高等学校秋季入学者募集について

橋本高等学校教育課長が、令和4年度愛知県立城北つばさ高等学校秋季入学者選抜を実施するに当たって、入学者募集要項を定める必要があるため請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

〔委員の主な意見及び事務局の説明〕

(度會委員)

秋に入学検査を行うとのことだが、実際の入学時期はいつになるのか。

(橋本高等学校教育課長)

秋季の入学となる。高等学校には3年間在籍しなくてはならないため、卒業は入学から3年間経過した後の春となる。

(塩谷委員)

欠員が20名と説明があったが、その理由は何か。

(橋本高等学校教育課長)

例年昼間定時制の人気の高かったが、城北つばさ高校については昨年度から欠員が多くなっている。学び方が多様化し、県立の通信制高校や広域通信制高校に通う生徒が増えたことが原因でないかと推測する。

第16号議案 令和5年度愛知県立高等学校専攻科入学者募集について

橋本高等学校教育課長が、令和5年度愛知県立高等学校専攻科入学者選抜を実施するに当たって、入学者募集要項を定める必要があるため請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

第17号議案 令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について

水谷義務教育課長が、令和5年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択基準について請議。

飯田教育長が各委員に諮り、全員一致により原案どおり可決された。

8 協議題

飯田教育長が各委員に諮り、協議題 訴えの提起については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく事前協議であるため、非公開において協議することとした。

協議題 訴えの提起について

非公開において協議されたため、愛知県教育委員会会議規則第14条第3項の規定により、会議録は別途作成。

9 その他

なし

10 特記事項

- (1) 飯田教育長が今回の会議録署名人として岡田委員を指名した。
- (2) 今枝正晴氏から、あいちトリエンナーレは県主催であるから県教は関係ないという立場は間違っている請願及び教育（地球温暖化・SDGs）の在り方についての請願について、宮崎邦彦氏から、児童・生徒、教育実習生の、最終下校時間を、職員の正規勤務時間30分前とすることを求める請願について、口頭陳述したい旨の申出があり、飯田教育長が、前回会議録の承認後、5分以内に限り口頭陳述することを許可した。
- (3) 傍聴人 2名